

水道料金改定のお知らせ

Q どうして今、水道料金を値上げするの？

A 老朽化した水道施設の更新や耐震化を行う財源を確保するためです。

安全で安心な水道水を安定して供給していくことが水道事業の責務です。

村内の水道施設は、建設から40年以上経過し、施設の劣化は日々進行しています。安全で安心して飲む水道水を、将来にわたって安定して供給していくためには、老朽化した管路や二股浄水場をはじめとする施設の更新・耐震化を計画的に行っていく必要があります。

そのため、令和6年度から令和15年度までの投資(建設改良)計画を策定したところ、今後10年間で約41億円の投資が必要となることが明らかになりました。

あわせて、中長期的な経営見通しを試算したところ、健全な財政状況を維持しつつ、老朽化する施設の更新を着実に実施するためには、料金改定をお願いすることがどうしても必要であるとの判断に至りました。

皆さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



【配水管の漏水】



【楠川水源】

Q どうして水道施設の更新に約41億円ものお金がかかるの？

A 白馬村は、中山間地域に集落が点在し、取水施設や配水池など25もの水道施設があります。それらの水道施設を結び、皆さんに水道水を届けるための水道管の長さは約203kmありますが、その内の34%に相当する70kmが法定耐用年数である40年を超えて使用されています。これらの管路を、水を止めずに更新していくためには費用と時間がかかります。

また、建設から40年以上経過し耐震化が必要な二股浄水場について、令和10年から更新事業に着手する予定です。この二股浄水場の更新費用を試算したところ、約26億円かかる見込みで、更新費増大の主な要因となっています。

新水道料金は、いくらになるの？

旧水道料金表（令和6年12月31日まで）（1か月当たり、税抜き）【メーター器使用料金】

用途	基本料金(1ヶ月当たり)		従量料金	
	使用水量	金額	使用水量	金額 (1 m ³ 当たり)
一般用住宅 営業及び兼用 その他	5m ³ まで	1,200円	6m ³ ～30 m ³	140円
			31 m ³ ～70 m ³	160円
			71 m ³ 以上	170円
別荘用	5m ³ まで	2,200円	6m ³ ～30 m ³	140円
			31 m ³ ～70 m ³	160円
			71 m ³ 以上	170円

口径	月額
13mm	100円
20mm	180円
25mm	210円
30mm	280円
40mm	360円

新水道料金表（令和7年1月1日以降）（1か月当たり、税抜き）

メーター 口 径	基本料金	従量料金(水量区分ごとの1m ³ 当たり単価)			
		～5m ³	6～30 m ³	31～70 m ³	71 m ³ ～
13mm	1, 670円	65円	140円	160円	170円
20mm	2, 150円				
25mm	3, 320円				
30mm	6, 320円	140円			
40mm	10, 400円				
50mm	19, 300円				
75mm	42, 900円				

料金の算定方法

例：口径13mmで月15m³を使用した場合【1ヶ月当たり】

旧 基本料金1,200円+メーター器使用料金100円+従量料金140円×10m³

+消費税=2,970円

新 基本料金1,670円+(従量料金65円×5m³)+(従量料金140円×10m³)

+消費税=3,730円

いつから値上がりするの？

令和 7 年 1 月請求分から水道料金を改定します

安全で安心な水道水を安定的に供給するために、老朽化した水道施設の更新や耐震化を計画的に行います。その費用負担を将来に先送りせず、今後も持続可能な経営を行っていくため、令和 7 年 1 月 1 日(1月請求分)から水道料金を改定します。なお、下水道使用料につきましては、据え置きとなり改定はありません。

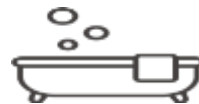
値上げ額はいくらになるの？

<平均水道使用水量(1か月)>

1人……8m³
2人……15m³
3人……23m³
4人……30m³

<使用水量1m³はどのくらい？>

1 m³ = 1000L ≒ 家庭用お風呂 5 杯分(目安)



👉 口径毎の値上げ額 (1 か月・税込み金額) は次の表とおりです。

【口径13mm】

使用水量	改定前	改定後	値上げ額
基本のみ	1,430円	1,830円	400円
10 m ³	2,200円	2,960円	760円
20 m ³	3,740円	4,500円	760円
30 m ³	5,280円	6,040円	760円
40 m ³	7,040円	7,800円	760円
50 m ³	8,800円	9,560円	760円
100 m ³	17,930円	18,690円	760円

【口径20mm】

使用水量	改定前	改定後	値上げ額
基本のみ	1,510円	2,360円	850円
10 m ³	2,280円	3,490円	1,210円
20 m ³	3,820円	5,030円	1,210円
30 m ³	5,360円	6,570円	1,210円
50 m ³	8,880円	10,090円	1,210円
100 m ³	18,010円	19,220円	1,210円
200 m ³	36,710円	37,920円	1,210円

【口径25mm】

使用水量	改定前	改定後	値上げ額
基本のみ	1,550円	3,650円	2,100円
10 m ³	2,320円	4,770円	2,450円
20 m ³	3,860円	6,310円	2,450円
50 m ³	8,920円	11,370円	2,450円
100 m ³	18,050円	20,500円	2,450円
300 m ³	55,450円	57,900円	2,450円
500 m ³	92,850円	95,300円	2,450円

【口径40mm】

使用水量	改定前	改定後	値上げ額
基本のみ	1,710円	11,440円	9,730円
50 m ³	9,080円	19,580円	10,500円
100 m ³	18,210円	28,710円	10,500円
300 m ³	55,610円	66,110円	10,500円
500 m ³	93,010円	103,510円	10,500円
700 m ³	130,410円	140,910円	10,500円
1000 m ³	186,510円	197,010円	10,500円

【口径50mm】

使用水量	改定前	改定後	値上げ額
基本のみ	2,240円	21,230円	18,990円
100m ³	18,740円	38,500円	19,760円
300m ³	56,140円	75,900円	19,760円
700m ³	130,940円	150,700円	19,760円
1000m ³	187,040円	206,800円	19,760円
2000m ³	374,040円	393,800円	19,760円

水道料金に関するお問い合わせ先

白馬村役場 上下水道課 業務係

電話: 0261-85-0714 / FAX: 0261-72-7001 / E-Mail: suido@vill.hakuba.lg.jp

水道料金改定の詳細は・・・

白馬村行政公式ホームページをご覧ください。

[暮らし・手続き](#) ➡ [上下水道](#) ➡ [水道料金改定のお知らせ](#)

<水道料金の改定>

